

たかのす

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

2月28日現在	(前月比)
総人口 25,415人	(13人増)
男 12,360人	(4人増)
女 13,055人	(9人増)
世帯数 7,035人	(1世帯増)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



No.382

53・4・15

子どもたちの安全を守る、みどりのおばさん五代儀チエさん(西横町、54歳)。
「おばさん、おはよう」と、元気の良い通学児童の声に、笑顔でこたえながら車の往來の激しい横町十字路で、子どもたちが通学する午前七時半から八時過ぎまで、毎日のようにこの活動が続けて七年目になるチエさん。
「からだの続くかぎりがんばります」と、今日も子どもたちの事故防止に活躍しています。



次は あなたです

＝昭和53年度一般会計のなかから＝

ことしは何をするか

四月一日から年度があらたまり、昭和五十三年度にはいりました。

そこで、さる三月の定例町議会で決定した新年度一般会計予算三十億三千五百三十五万八千円のなかから、ことしの主な事業などを抜粋してお知らせします。

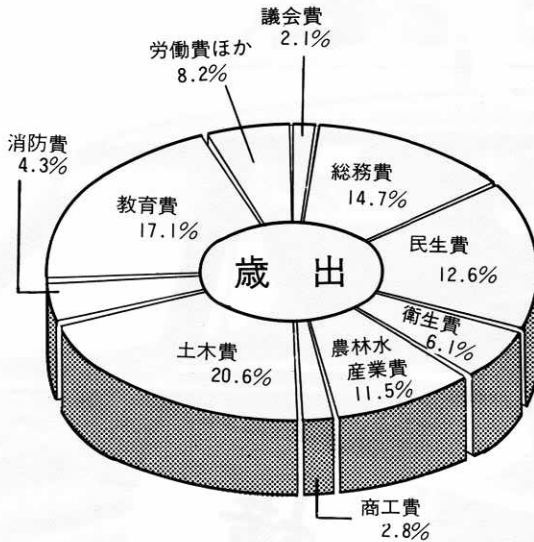
消防庁舎を改築転用

総務費

四億四千五百九十万三千円で、歳出全体の構成比は十四・七％。

前年度当初予算に比べ伸び率は十％増。
総務費には、総務、企画財政、町民、税務の各課と選挙、監査の予算が計上され、人件費、物件費

一般会計歳出の内訳



等経常経費が主です。

ほかに、鷹巣阿仁広域圏組合など各種負担金、七月に予定されており、農業者委員選挙費などが計上されております。

役場の電話や郵便に 七百三十八万円

ゼロックス借上 四百八十万円

広報発行に 三百八十九万八千円

現消防庁舎改築工事 一千五百万円

交通安全対策に 五百六十六万六千円

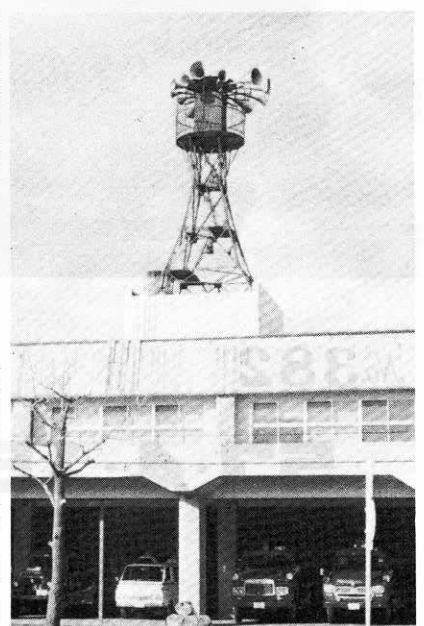
財産区費に 五百三十九万九千円

高額療養費貸付制度が発足

民生費

三億八千二百三十万八千円で、構成比は十二・六％、伸率で七・九％の増。

本年度から二カ年で「老人福祉の町」事業を始めるほか、福祉活



改築転用される消防庁舎

広域圏組合負担金 四千九百四十九万九千円

町村会ほか期成同盟会などの負担金 三百六十一万八千円

町税地籍図分筆など委託料 二百七十七万八千円

町税前納報償金 百三十四万円

納税組合奨励金 六百七十四万五千円

協力員および各部落への交付金 三百三十二万二千円

農業委員会委員選挙費 二百八十一万九千円

統計調査に 五百三十万三千円

運動の充実を図るため、福祉活動専門員、老人家庭奉仕員、介護人などを社会福祉協議会に委託、社会的弱者対策の活動を推進するとともに、保育行政では、五歳児の保育料軽減措置、私立保育園への助成も計上しています。

また、四月からは高額療養費貸

付金制度が発足しました。

なお、老人及び福祉医療給付費、保育園児の措置費などが年々大幅に増えているのが目立ちます。

心配ごと相談及び福祉活動専門員委託 百六十八万円

社会福祉協議会へ 四百五十万円

町浴場組合に 六十万円

高額療養費貸付金 三百万円

老人福祉委託金 四百九十八万七千円

敬老会関係に 六百二十三万円

老人クラブ補助 三百四十三万七千円

身障者福祉に 八十五万八千円

成人病検診などを推進

衛生費

す。

なお、墓地公園が年内に完成す

一億八千五百四十七万八千円で、構成比は六・一%。伸び率で四十一・九%の増。

脳卒中対策など、成人病全般の検診に重点をおき、町民の健康管理推進のため、各種検診の徹底を図りながら予防医学を重視、保健婦、保健指導員、結核予防婦人会などの活動により、保健思想の普及に努めます。

清掃関係では、埋立地の土地購入、焼却場の煙突改築工事が予定されています。

また、衛生費からは衛生施設組合にし尿処理場の改修に、上水道会計には経営健全化のために、また新年度から工事の始まる坊沢簡易水道にそれぞれ繰り出していま

老人医療給付費 七千九百六十七万八千円
福祉医療給付費 三千百六十二万六千円

私立保育園の児童措置費 一億百七十八万二千円

私立保育園運営管理費補助 二百七十四万四千円

児童手当 二千二百二十四万円

町立保育園に 六千五百三十六万六千円

児童館運営に 四百八万二千元

国民年金事務に 一千九百四十三万七千円

児童館運営に 四百八万二千元
国民年金事務に 一千九百四十三万七千円



町民皆検診で健康管理

ることから、永代使用の募集を始めるほか、旭町の墓地移転等具体的な作業がすすめられます。

保健室嘱託 百三十五万円

妊婦栄養食品 百一十二万七千円

皆検診委託料 六百五十七万円

結核予防費に 四百三十万三千円

各種予防に 三百九十三万五千円

環境衛生に 二百七十六万九千円

公害対策に 五十八万二千元

ごみ処理関係に 六千四百十九万五千円

内、集塵車借上六百四十八万円

焼却場煙突改築一千百万円

埋立用地購入七百六十三万九千円

衛生施設組合負担金 二千七百六万五千円

上水道会計繰出金 三千万円

坊沢簡水会計繰出金 一千万円

出かせぎ文集を発行

労働費

一千四百四十七万八千円で、構成比は〇・五%、伸率は七・四%の減。

失業対策、内職相談、労働金庫への子託金、出かせぎ対策費などが計上されています。

出かせぎ対策では、健康診断、互助会加入負担金、文集発行、激励会などが予算化されています。

失業対策事業に 七百三十三万円

内職関係に 六十二万七千円

労働金庫子託金 四百万円

出かせぎ対策に 二百万九千円

建設技能学級に 五十万円

湯の岱温泉に湯治場建築

商工費

八千四百九万五千円で、構成比は二・八%、伸率は十五・六%の増。

商工業者の資金需要に対処するため中小企業振興資金子託金、商工中金財政子託金、それに債務保証料補助を行うとともに、国、県の制度資金の活用指導を図ります。

湯の岱温泉には湯治場を建築、町民の保養や健康に資します。

また、中央公園には昨年引き続いて「いこいの森」事業として、広葉樹を主体にした植栽、遊園広場の拡張と遊歩道の整備を行いま

す。

商工会補助 二百五十万円

木材の町づくりに 五十万円

県保証協会保証料補助金 二百三十万

中小企業振興資金預託金 四千万

商工中金財政資金預託金 五百万

県保証協会出損金 五十一万円

いこいの森造成事業 四百五十万

竜ヶ森登山道刈払 二十八万円

町観光協会補助金 八十五万円

消費者行政推進費 八十一万円

湯の岱温泉湯治場新築工事 一千

万円



湯の岱温泉には湯治場を建設します

転作 畜産 植林など推進

農林水産業費

三億五千三十二万八千円で、構成比は十一・五％、伸び率は二十・二％の増。

米の需給緩和と食管制堅持のため、米の生産調整を推進、転作田についても米相当の所得確保に努めます。

農林業の振興を図るため、各種制度資金の利子補給や事業に對しての助成と指導を図るとともに、地力の増強、畜産、造林を推進します。

このため畜産排泄物の利用、草地改良、農道の整備、林構事業を行います。

また、将来の財産づくりのため植林と下刈り等保育管理をすすめます。

農業委員会に 二千五百三十万二



植林と保育管理を行います

千円
制度資金の利子補給に 一千四百八十二万円

基幹集落センター建設及び備品 二千二百九十三万七千円

カドミ抑制材 二百二十一万四千円

水田再編対策補助 一千万円

豚・鶏子防接種補助 二百万円

畜産振興補助 二百万円

導入牛償還金 七百三十五万円

農道整備設計委託 五百九十七万九千円

摩当農道整備ほか 三千七十七万七千円

農道用地買収費 三百二十九万九千円

陣場岱農免事業分担金など 八百九十万九千円

鷹巣森林組合出資金 百万円

林道中小又線工事 五百五十五万四千円

町有林の植栽、保育、苗木など造

林事業に 六千五百三十六万円
林業構造改善事業は、上舟木林道、基幹作業道横道沢線工事と高集団事業補助などで 七千九百六十六万六千円

消防署にタンク車

消 防 費

一億二千九百二十九万八千円で、構成比は四・三％、伸率は四・一％の増。

広域圏消防組合負担金が大部分を占めていますが、同本部鷹巣消

道路の改良舗装など重点

土 木 費

六億二千五百七十二万二千円で、構成比は三十・六％、伸率は三十・一％の増。

重点施策の一つとして道路改良十五路線五千㊦、舗装二十路線一万七千㊦のほか二橋を永久橋にします。

道路の改良にあたっては拡幅が必要であり、用地の買収費も計上されていますが、関係者には特にご協力をお願いします。

都市下水路は、太田が四百五十三㊦で、本年度で完了予定。中岱は百十㊦が予定されています。

中央公園の都市公園整備事業は、球場隣接にテニスコートを設置。



道路の改良舗装をすすめます

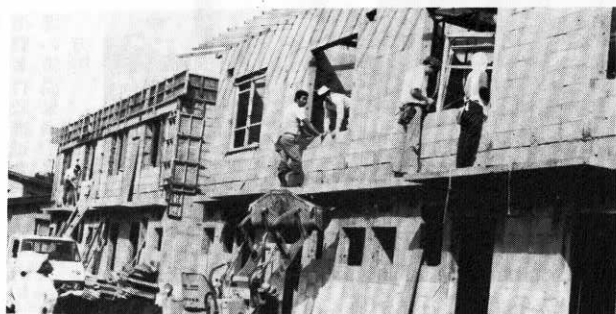
防署が完成したことから施設、機能が一段と充実、火災、救急に大きな偉力を発揮します。

消防本部には、タンク付き自動車ポンプ一台が配置されるほか、防火貯水槽四カ所の新設、ホースなどの装備の更新を行い有事に備えます。

広域圏消防組合負担金 一億五千九十八万八千円

非常備消防は 一千五百三十万円で、主なものは団員の報酬、出動費用弁償、ホース等備品など。

消火栓修繕 五十万円
防火貯水槽新設工事 五百万円
災害対策費 二百四十七万三千円



南鷹巣に町営住宅二十八戸建設

町営住宅は、南鷹巣に二十八戸建設します。

また、がけ地近接住宅の移転を行うほか、今年度から都市計画用途地域内の住居表示事務をすすめます。

修路夫賃金 六百六十五万九千円
道路維持賃金 八百九十三万四千円
除雪機械借上 四百七十七万円

道路維持工事に 一千万円
排水維持工事に 一千万円
道路補修資材 一千万円

道路改良測量委託 三百二十万円
道路改良工事 八千八百万円
排水新設工事 一千二百万円

舗装新設工事 一億三千五百万円
道路改良用地買収 五百万円

橋梁維持工事 四百万円

橋梁地質調査 二百十万円

橋梁新設工事 三千万円

河川護岸工事 二百万円

太田下水路工事 二千四百万円

中岱下水路工事 九百万円

下水路工事資材 三千四百四万四千円

都市公園整備工事 一千八百三十二万円

住居表示費に 六十五万五千円

住宅維持修繕に 五百三十三万五千円

住宅建築工事 一億三千五百九十九万三千円

災害住宅移転利子補給 四百八十三万九千円

教育の基盤整備を図る

教育費

五億二千四十二万三千円で、構成比は十七・一%、伸率は四・五%の増。

激動する社会経済の中で、教育の使命はますます高まっておりますので、幼児教育、学校教育、社会教育の一体的振興に努めます。

児童、生徒のたくましい成長をねらいとした学校教育の充実。社会教育では、実践の場である公民館、体育館における講座、学級、教室等、学習活動の強化を図るとともに、勤労者プールの利用と学校開校に力を注ぎ、スポーツの大衆化を図るとともに、野球場、体育館等の環境整備に努めます。

児童の各種検査に 百三十七万四千円

千円

学校整備に 五百万円

教科材料費に 百六十万円

学校用備品に 四百万円

新入学児童ランドセル 百七十一万円

教材備品に 五百九十九万九千円

準用保護児童の学用品、修学旅行などの補助 二百九十三万六千円

▽中学校費 七千二百六十二万二千円

の主なものは：

宿直代行員などの賃金 二百三十三万三千円

卒業記念品などに 八十二万三千円

消耗品に 八百七十八万六千円

燃料や修繕費に 八百六万三千円

学校整備工事 六百万円

教科材料費に 百二十三万四千円

学校備品に 二百万円

各種大会参加補助 二百九十九万三千円

教材備品に 二百二十万四千円

準用保護生徒の学用品、修学旅行などの補助 五百六万二千円

鷹中、南中寄宿舎及び集団宿泊所

費に 一千三百五十二万二千円

▽幼稚園費 七百十五万三千円

四月から新しく開設した北幼稚園にかかわる費用

▽社会教育費 五千八百六万五千円

の主なものは：

各種団体などの補助 二百三十六万四千円

各種講座講師謝金 百七十万円

燃料費などに 五百七十九万四千円

分館の管理委託などに 三百五十四万円

図書館費に 百六十五万五千円

文化振興費に 百三十五万二千円

▽保健体育費 二億一千八百七十二万四千円

の主なものは：

町民体育祭 八十万円

住民スポーツ災害保険 五十七万四千円

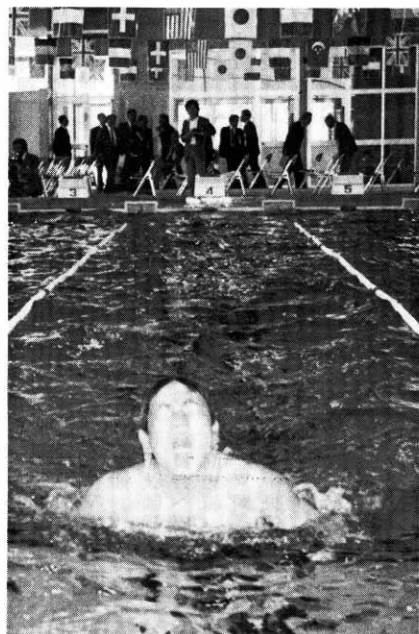
各種大会及び大会出場補助など

二百二十九万九千円

スキー場など体育施設工事に 二百八十万円

総合運動場の整備に 六百五十三万八千円

体育館の環境整備や運営に 二千



施設の利用を高めます（勤労者プール）

四百七十八万三千円

勤労者体育センター（プール）に 二百五十六万六千円

北部給食センター費 八千二百八万三千円

南部給食センター費 三千七百十六万六千円

学校給食費 五千六百十九万四千円

その他

▽議会費 六千二百八十四万八千円

で、構成費は二・一%、伸率は三・二%の増。

議会議員の報酬及び費用弁償、職員給料など

▽災害復旧費 二千八百六十六万

円で、構成費は〇・九%、伸率は八十六%の減。

減額は、五十年災害の復旧工事が完了したため。

今年度は、五十二年災害の農業施設四カ所五百十四万四千円、公共土木十一カ所一千九百九十一万七千円

▽公債費 一億九千六百六万円で、構成費は六・五%、伸率は十五・一%の増

内容は、超債元金七千八百三十一万四千円、超債利子一億九百四十四万九千円、一時借入利子八百万四千円。

▽諸支出金 四百五十五万五千円

で構成費は〇・一%。

内容は、消防庁舎用地費及び造成費を土地開発公社に支払うもの。

▽予備費 五百万円で昨年と同額。

4 月 1 日 付 け で 人 事 異 動

総務課長に佐藤(与)氏

課長に成田、高橋、河田の 3 氏が昇格

役場では、四月一日付けで人事異動を発令しました。
今回は、町長部局内にとどまり、異動者は三十六人。内、北幼稚園開設に伴い教育委員会への出向が三人、新採用七人、三月三十一日付けの退職者は六人でした。
また、今回の異動による課長昇格は、成田多千雄企画財政課財政係長が同課長に、高橋文雄管財課管財係長が同課長に、河田秀一総務課庶務係長が収入役室長に昇格、係長には、藤島源、河田恒雄、岩谷利男、成田修平、柴田実の五人が主任から、主査には成田藤雄、高橋照雄が主任からそれぞれ昇格しました。

- 四月一日付けの人事異動は次のとおりです。
- 【総務課】
▽課長（企画財政課長）佐藤与治
兵衛
▽庶務係長（企画財政課企画係長）津谷喜代蔵
▽庶務係主事（管財課管財係主事）鈴木祐悦
【企画財政課】
▽課長（同課財政係長）成田多千雄
▽企画係長（商工観光課主任）成田修平
▽財政係長（総務課庶務係主任）柴田実
▽財政係主事（町民課戸籍係主事）佐藤栄子
【税務課】
▽町民税係主任（保険衛生課保険係主任）長谷川キン
▽徴収係主事補（同課町民税係主事補）中林三千夫
【町民課】
▽中央保育園長（管財課長）佐藤敬一
▽年金係長（同係主任）岩谷利男
▽年金係主事（税務課徴収係主事）千葉昭平
▽東保育園保母（北）小塚光子
▽西保育園保母（北）畠山公子
▽中央保育園保母（竜森）金沢キエ子
【保険衛生課】
▽課長補佐兼衛生係長（収入役室管理係長）小笠原吉郎
▽保険係主任（商工観光課商工観光係主任）戸沢恭
▽衛生係保健婦（同課保険係保健婦）畠山洋子
▽同（同）岩谷ナツ
▽衛生係主事（農林課農政係主事）照内喜久雄
【管財課】
▽課長（同課管財係長）高橋文雄
▽管財係長（保険衛生課衛生係主任）河田恒雄
▽管財係主任（同主事）三沢富士雄
▽管財係主事（財政課財政係主事）斑目妙子

国民年金

保険料が四月から
引き上げられました

国民年金の保険料が、今年の四月分から一カ月につき二千七百三十円に改められました。
国民年金は、給付費用の三分の一を国庫が負担しながら、老齢年金を始め各種年金額を、物価の上昇に比べて目減りしないように、毎年引き上げてきました。

去年も、物価スライドによって給付費を九・四％引き上げましたので、このふた給付費に引き当てるため、今年の四月から保険料も改めたわけです。国民年金をよりよくするため、保険料の納付にご協力ください。

- 【農林課】
▽林務係長（同係主任）藤島源
▽農政係主査（同係主任）成田藤雄
【商工観光課】
▽商工観光係主任（町民課福祉係主任）高坂勝雄
▽同主任（保険衛生課保険係主任）木村憲子
【建設課】
▽課長補佐兼監理係長（農林課林務係長）大川康一
【収入役室】
▽室長（総務課庶務係長）河田秀一
▽経理係長（建設課監理係長）大川安登
【選挙管理委員会】
▽主査（同主任）高橋照雄
【水道課】
▽業務係主任（同主事）佐藤弘之
【新採用】
▽佐藤祥子（保険衛生課衛生係保健婦）
▽相馬京子（竜森保育園保母）
▽小塚毅（農林課農政係主事補）
▽斉藤修（同課林務係主事補）
▽北林厚子（同課農政係主事補）
▽三沢和恵（町民課戸籍係主事補）
▽工藤信夫（建設課工務係技師補）
【教育委員会へ出向】
▽北幼稚園教諭（東保育園保母）千葉房子
▽同（西同）堀内真知子
▽同（中央同）藤島久美子
【退職】
▽堀内由蔵（総務課長）
▽長谷川誠三（収入役室長）
▽野呂亀吉（町民課年金係長参事）
▽畠山三郎（保険衛生課衛生係長参事）
▽三沢愛（町民課中央保育園長参事）
▽阿部吉三郎（保険衛生課公害環境係作業手）
なお、退職されました六氏は、多年にわたり町職員として、それぞれの重責を果たしてこられました。これまでの町行政に対する多大の業績に対し、深く感謝申し上げます。

町 長 日 誌	
3月16日～3月31日	
16日	体育協会理事会ならびに財団法人設立発起人会
17日	南小学校卒業式
18日	交通安全対策協議会
19日	町議会本会議（最終日）
23日	中央保育園卒園式
24日	交通安全母の会リーダー研修会
25日	秋田県市町村農業構造改善対策協議会理事会および総会
27日	田中敬老会
28日	鷹巣保育園落成感謝会
29日	浪岡町議会議員視察案内鷹巣高校野球場設立期成同盟会役員会
30日	民生委員全体会議
31日	町防災会議
3月16日	消防団幹部会
16日	各常任委員会
18日	町議会本会議（最終日）



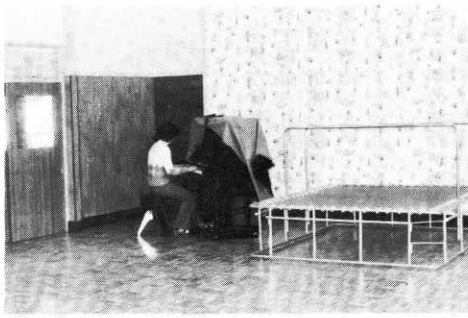
『幼児教育を主眼に』

北幼稚園オープン

綴子字糠沢地内に工事をす
すめていた北幼稚園新築工事
が完成、四月六日喜びの入園
式が行われました。

新しく開園した北幼稚園(定員
四十人)は、学校教育法に基づき
学令前の四、五歳児を対象に幼児
教育を行うもので、町内では、私
立の鷹巣キリスト教会とルンビニ
の二つの幼稚園に次いで三番目の
開設。

完成した北幼稚園は、木造平家
建三百九十三平方。内部は六十
平方の教室が二つ、百二十平方



広々とした講堂

の遊戯室、それに職員室、保健
室、便所、物置、ボイラー室など
からなっています。

工事費は二千九百十五万円(主
体工事に二千七百八十九万円、水
道工事八十万円、排水工事四十六
万円)それに備品百二十万円、敷
地買収に六百四十七万円、総額で
三千六百八十二万円。

四月六日午前十一時から行われた
入園式には、四十人の新入園児が
お母さんにつられて出席。先生
からひとりひとり名前を呼ばれる
と、高い声で「ハロー」と返事、
元気なところをみせていました。



北幼稚園の全景

＝老人居室整備資金の 貸付け申請を受けます＝

受付期間 4月15日～5月20日

老人福祉の増進をはかるため、老人専用の部屋を整
備する資金の貸付けを、4月15日から5月20日まで受
け付けています。

◆貸付けの対象者

資金の貸付け対象となる方は、本町内に居住し、60
歳以上の老人と同居している親族で、自力で整備を行
うことが困難な方で、老人の居室を整備するもの。

◆貸付けの限度額

一戸当たり 60万円

◆貸付けの条件

- (1)利 率……年2%(据置期間中は無利子)
- (2)据置期間……1年以内
- (3)償還期間……据置期間後9年以内
- (4)償還方法……元利均等年賦償還
- (5)延滞利息……償還期日を経過した日から、年10%
の割合を乗じた額

◆貸付けの所得制限

世帯の総所得金額2人の場合	3百41万円以下
3人………	4百60万円以下
4人………	4百71万円以下
5人………	5百36万円以下
6人………	6百10万円以下
以下、1人増すごとに65万円を	

加算した所得金額以下とする。

- ⑤ 年間総所得金額とは、当該年度の個人(町民税、
県民税)納税者別、徴収額票に示す総所得金額をい
います。

◆貸付けの申請

資金の貸付けを受けようとする方は、申請書(役場
福祉係)に次の書類を添えて提出していただきます。

- (1)申請書、保証人の所得および資産に関する証明書
- (2)工事見積書
- (3)老人居室整備計画平面図(建築確認済通知書の写)
- (4)既存の建物の平面図

◆居室の規模条件

- (1)居室の面積は、老人1人の場合はタタミの部分が
6畳(9.9㎡)老人2人の場合はタタミの部分が8畳
(13.2㎡)以上とする。
- (2)建築基準法、消防法等に適合すること。
- (3)居室は1階とし、日常生活に支障のないよう便所、
フロ場、洗面所等を配慮し、通風、採光等に留意
すること。

◆申し込み受付先

鷹巣町役場町民課福祉係、くわしくは同係(電
話2-1111 内線206)へお問い合わせください。

地区住民の 学習会が必要

『青少年問題協議会』

家庭教育

三月六日午後一時から役場会議室で開催された青少年問題協議会では、情報交換のあと、青少年の健全育成のため、今後どうあればよいか、ということが活発に話し合われた。

女子少年の非行が激増

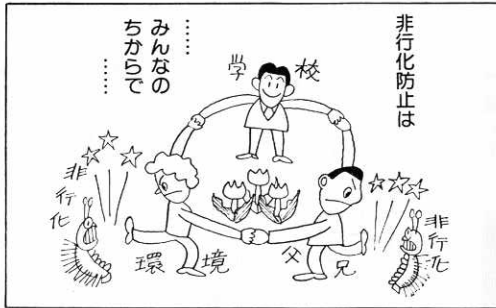
鷹巣警察署長から「鷹巣町周辺における青少年の問題状況」が出されたが、その中で特に目立つことは、女子少年の非行の増加である。五十二年度非行少年として補導された四百六十五人中、女子が百五人で約三割を占めている。昭和五十年が四十八人、五十一年が九十五人、そして五十二年が百五十人と、その増加率は五十年度の二・一八倍になっている。

補導されたが犯罪行為としてはたばこ、酒、夜あそびなどである。
家から逃げる

A 高校から、校外指導の例として、ある家出少女のことが出された。この少女は外泊したり、酒を飲んだりすることが度々あり、注意すると、「ハイ、今度からしません」と言うのだが、実は、両親のいざこざがあり離婚、家の中は荒れはてて安住の場でなくなっていた。彼女は一緒に逃げた少年と一緒にの時が最も楽しい時であった。

地域活動に参加させたいが公民館の栄分館長からは「地域における青少年活動の実際」が報告された。

青少年の問題が山積しているのに、われわれはそれを避けて通っていると前置きして、父親の無理



解、母親の盲目的な愛情などをあげ、子供会の行事のあり方についても親たちが過剰サービスしている。また、小学校の時には入っているが中・高校生になると子供会に参加しなくなるなど、検討すべ

き問題が出された。
親のあり方を正すこと

話し合いの中で「中学生が進路について悩み、友人には相談するが父親や教師には相談しないのはどうしてか」ということが論じられた。悩みごとを話しやすい友人や母親に相談するのは当然だが、進路についての最後の決断は父親との話し合いによってなされる筈だ。それにしても子供の立場になつて話し合いができる親父にならなければいけない、などが出た。

環境に問題がある

今の子供たちは、性的用語を大人より多く知っている。純潔教育を強調しても、社会に放任されている強い性的刺激の中で子供たちは犠牲になっている。そして先生とおまわりさんがふりまわされている。

住民運動の盛りあげ

体格は大きくなっても忍耐力のない子どもたちの非行の芽は幼児期から育てられている。幼児教育から青少年までの一貫した家庭教育がなされなければならないが、親たちはそれをわかつていない。

地区ごとの学習会が必要だが、「明るい家庭」の標語を貼るなど住民運動を盛りあげるべきである。事務局はそのことを関係機関と連携をとりがらすめてほしい、ということによって閉会した。

水道課だより

水道の歴史 (その1)

江戸時代の上水

天正十八年(一五九〇年)徳川家康が江戸入府の頃に起工された神田上水といわれており、その後江戸は幕府政治の中心地として繁栄し、人口も増加した。そのため神田上水だけではまかないきれなくなり、四代将軍家綱の承応二年(一六五三年)に玉川上水の工事に着手し、翌年には、羽村より江戸大木戸間四十

三キロメートルの上水が完成した。江戸時代には、このほか千川、三田、青山、亀有の各上水が造られ、住民に飲料水を供給してきたが、最後まで使用されたのは、神田・玉川の両上水で、明治後期の近代式水道の創設に伴ってその使用が廃止された。

玉川上水の水路の一部は現在でも原水の導水路の一部として利用されている。これらの上水は自然流下で引水し、ろ過は行われず、木造や石造のためますを使い配水していたものであった。(続)「水と国土より」

日、簡水は二十五日までの期限となっておりませんが、まだ手もとに置いて納入を忘れておりませんか。

水道料金は便利な

自動支払方法で

預金口座があれば、どなたでも利用でき、支払日を気にしなくてもすみますし、手間も省け便利な方法です。手続きは、届出印鑑と通帳を持参の上、指定金融機関窓口にお申し出ください。

検針日の変更について

五月分の検針日が四月二十九日三十日でありましたが、休日・祭日等により、五月一日・二日の変更となります。

豆知識シリーズ

ペーハー(PH)値とは

PH値は水素イオン指数ともいい、水素イオン濃度の逆数の常用対数であります。PH値と水素イオン濃度との関係はPH値7が中性で6.54……と小さくなるほど酸性が強く、8.9……となるほどアルカリ性が強くなる。飲料水としては、弱酸性〜中性〜弱アルカリ性であることが好ましいとなっております。水質基準では(五・八以上八・六以下)となっており、当町の場合は、平均六・一七となっております。

水道料金は納めましたか

水道料金は上水道が毎月十五

町では、このほど綴子分団に、新鋭のジープ型消防車を配置しました。消防車は、積雪地帯に強い全輪



ジープ型 新鋭の消防車

綴子分団に配置

駆動百二十五馬力、吸水口二個、放水口四個と、更新した旧車の二倍の消火威力を発揮する、小回りの効く消防車。
価格は六百万九千円です。

郵政省で特殊切手 二十二種類を発行

郵政省では五十三年度中に発行する特殊切手の大綱を発表しましたが、これによると二十二種類の切手発行が予定されており、なお、五月までに発行される切手の名称は次のとおりです。

▽四月二十日〓切手趣味週間
▽四月〓自然保護シリーズ、サクランボ

▽五月十三日〓第六十九回国際ロータリー東京大会記念
▽五月十五日〓第二十三回国際眼科学会記念

▽五月二十日〓国土緑化運動

旧軍秋田歩兵十七連 隊で比島会を発足

旧軍秋田歩兵十七連隊に所属し、比島戦に参加した生存者が、「十七比島会」を発会し、連隊史（比島戦記）の編さんなどをすすめることになり、準備会では関係者の参加を望んでいます。

発会式は、四月二十九日午前十時から秋田市寺内將軍野陸上自衛隊駐とん部隊で行われますが、当日は、戦没者の慰霊祭も行われるので遺族の方の参加も望んでいます。なお、参加される方や詳しく知りたい方は秋田市千秋矢留町十一

一十六金森俊（電話〇一八八—三二—三九〇八）へ。

戸籍 問 答

戸籍の編成単位について

問 私たち夫婦に三人の子供があり、現在のみな結婚しています。長男夫婦は、私たちと同居しています。必要があつて戸籍謄本を取ったところ、長男夫婦は私たちの戸籍から除かれていました。分家しなくとも戸籍から除かれるものですか。

答 現在の戸籍は、一組の夫婦とこれと氏を同じ子ごとに作られることになっています。

子が婚姻して夫婦となるとき一つの戸籍内に二組の夫婦が同居することになり、戸籍を作る原則に反するので、子が婚姻した場合は父母の戸籍から除かれて、子夫婦について新しい戸籍を作ることになっています。

ご存じですか

書き損じた「はがき」
新しいものと
交換できます



四月二十日から二十六日まで
は郵便週間。
ところで、はがきを書いていて、よくあるのが書き損じ。こんなとき、破って捨ててしまつては丸損です。
郵便局では、書き損じたり、汚したり、誤って印刷したりした郵便はがきや郵便書簡（ミニレター）などを、次の要領で新しいものと交換しています。ただし、郵便切手に当たる部分を汚したり、傷つけたりしたものは交換できません。

種 類	手 数 料
通 常 は が き	1枚につき3円
往 復 は が き	1枚につき6円
郵便書簡（ミニレター）	1枚につき6円
外国郵便用はがき	1枚につき5円
航 空 書 簡	1枚につき10円

消 費 生 活 情 報

小売価格 単位（100 g）円 商工観光課 3月29日調べ

品 名	鷹 巣	大 館	能 代	鹿 角	秋 田	品 名	鷹 巣	大 館	能 代	鹿 角	秋 田
キャベツ	15	7	4	10	15	イ ワ シ	20	25	20	10	25
ハクサイ	10	10	5	8	7	サ バ	40	30	25	20	25
ダイコン	8	13	5	7	9	パパカレイ	110	120	—	150	100
ハウレン草	20	25	20	17	18	タ ラ	35	40	—	30	65
キュウリ	50	45	40	40	30	キンキン	100	100	120	100	90
ネ ギ	20	18	15	12	20	ハタハタ	70	80	50	60	90
ジャガイモ	15	10	9	10	12	ホンマス	200	200	100	—	110
タマネギ	20	13	14	16	15	ホ ッ ケ	55	30	15	15	25
ト マ ト	50	45	45	30	50	ヤリイカ	190	130	170	230	110
レ タ ス	50	45	45	25	36						
ビーマン	60	45	47	30	40						
ニンジン	15	8	8	15	10						

お知らせ・お知らせ

図書館の開館時間

町図書館（公民館内）の開館時間は次のとおりですので、お知らせします。ご利用ください。

▽平日 午前八時三十分から午後六時まで

▽日曜 午前八時三十分から午後五時まで

▽休館日 毎週火曜日と祝祭日

第十六回河田杯
マラソン大会

第十六回河田杯マラソン大会は、

四月二十二日（土）午後二時十分役場前スタートで行われます。競技は、中学と壮年Aの部が四、高校と一般の部が八、壮年Bと女子の部が二の六部門で行われます。

コースは、中学と壮年Aが役場前から伊勢町、堤防、太田、あけぼの町、旭町、役場前ゴール。高校と一般が役場前から伊勢町、堤防、東小、太田、掛泥、天南、旭町、ゴール。壮年Bと女子が役場前から伊勢町、堤防折返し、ゴールのコースで健脚を競い合います。なお、大会には当町はもちろん、大館、北秋田郡内から多数の参加者があります。

中央公園にヘラブナを放流



中央公園に、今年も二十匹から三十匹のヘラブナ五百匹（約六百匹）を放流しました。

同公園には、四十六年までコイなどを主に放流していましたが、四十七年からはヘラブナの名所にしようと、年次計画でヘラブナを放流しているもので、これまで約八千匹を放流しています。

昨年は、ヘラブナつりの全県大会や奥羽三県大会が開かれ、今年は東北大会が予想されるなど、中央公園が名実ともに東北一の「ヘラブナの名所」として、大公募から評価されることになりました。

水泳協会会員募集

プールが完成したのを機会に、下記により水泳協会会員を募集します。

記

1. 鷹巣町における水泳の普及発展をはかることを目的とする。
2. 経費は、会費（年1,200円位）、寄付金、補助金、その他をもってあてる。
3. 会員は鷹巣町に在住、または勤務している者とする。
4. 申し込み期限 4月25日（火）
5. 申し込み先 ▷鷹巣公民館（2-1130）
長崎 ▷鷹巣体育館（2-3800）桜庭
※電話申し込みでも結講です。

子ども会共済

子ども会の会員、世話人、指導者、育成会員等を対象に、子ども会共済への加入を募集しています。

これは、子ども会の活動中におきた万一の事故（傷害、廃疾、死亡）の被害をうけた仲間の方に対して、見舞金をあげようとするもので、掛金は一人年額百円ですみます。

見舞金は、死亡見舞金百四十万円を最高限度として傷害程度に応じて支払われます。

加入ご希望の子ども会は、教育委員会社会教育課へ申し込みください。

農近ゼミで会員募集

町の農業近代化ゼミナールでは、

新年度のゼミナール生を募集しております。

農近ゼミでは、生産学習、教養学習、レクリエーション、スポーツなどを通じて、農業生産、生活改善の向上をはかっているところとする若者の会です。

十五歳から二十五歳までの男女で、農業をやっている方や農業に関心のある方であればどなたでも入会することが出来ます。入会を希望する方は、役場農林課農政係にお問い合せください。

中央公園

さくらまつり

4月29日～5月5日

催し物いっぱいです

"死神"がねらう黄金週間



「黄金週間と天国週間は紙ひとえ」といわれています。それほど交通事故による死亡者が四月二十九日から五月五日にかけてのゴールデンウィークに集中するのです。楽しいはずのせつかくの家族ドライブが「天国への旅立ち」に終ったら——そうです、ハンドルを握る方はくれぐれも用心を。

＝みんなで町をきれいに＝

春先いっせいで清掃を、次の日程で行います。

鷹巣地区については、4月16日（日）にあげたどぶは役場で処理しますが、指定日以外にあげたどぶは、各自で処理ねがいます。

＜春季清掃日程表＞

月	日	実施地区	町 名
4月16日	(日)	鷹巣地区	旧町いっせいで清掃デー（どぶあげ）
4月17～22日	//	//	どぶ運搬
4月17日	(月)	//	南鷹巣、舟見町、東横町、西横町、仲町、大町
4月18日	(火)	//	学校通り、旭町、新旭町、森館町、伊勢町、西仲通り
4月19日	(水)	//	三吉町、太平町、桜木町、元新町、栄町、米代町
4月20日	(木)	//	東住吉町、西住吉町、花園町、末広町、東旭町、西旭町
4月21日	(金)	//	北新町、福住町、松葉町、駅前、新松葉町
4月22日	(土)	//	材木町、東仲通り
4月23日	(日)		旧町以外のいっせいで清掃デー
4月24日	(月)	坊沢地区	
4月25日	(火)	七座地区	
4月26日	(水)	綴子地区	上町、下町、田子ヶ沢、小田、松原、大堤、昭和、前野団地
4月27日	(木)	//	糠沢、大畑、二本杉、岩谷、向黒沢、掛泥、高野尻
4月28日	(金)	//	田中、新田中、南田中
5月1日	(月)	栄地区	（あけぼの町含む）
5月2日	(火)	沢口地区	舟場、堂ヶ岱、高森岱、高村岱、川口小ヶ田、湯車、藤株、小摩当
5月4日	(木)	//	脇神、上野、小森、坊山、四渡、湯の岱、中屋敷
5月8日	(月)	七日市地区	本郷、根木屋敷、妹尾館、中畑、大畑、葛黒、与助岱
5月9日	(火)	//	三ノ渡、黒森、松沢、明利又、上舟木、下舟木、深沢、吉ヶ沢、品類
5月10日	(水)	//	岩脇、吉野、横瀬



一線美術会会員 九島寮二氏

おしらせ

四月の健康相談

成人健康相談は、二十六日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査なども行います。

◇ 妊婦健康相談は、十七日です。時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊婦体操と妊婦前半期の注意について。時間は、午前十時から十一時半まで。

※場所は、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

◇ 五十二年十月生まれの乳児を対象に、十九日午前九時半から離乳食実習指導を鷹巣公民館調理室で行います。

また、午後一時からは家族計画の必要性とその実施指導を保健相談室で行います。

一歳六カ月児健康診査

四月から今まで行っていた一歳児健康診査をとりやめ、新しく一歳六カ月児を対象に、毎月第三木曜日に健康診査を行うことになりました。

四月は、二十日（五十一）年九月

生まれとなっています。受付時間は、午後零時半から一時半まで、鷹巣公民館保健相談室で行います。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽芳志に深く感謝いたします。

▽明利又山田秀男さんから亡父孫作さんの香典返し

二〇、〇〇〇円

▽あけぼの町大黒直仁さんから亡父土郎さんの香典返し

一〇、〇〇〇円

▽綴子大畑小笠原一三さんから

二〇、〇〇〇円



3月16日～3月31日

誕生おめでとうございます

亡父貞一さんの香典返し
三〇、〇〇〇円

二人の前途を祝福いたします

石川 祐子 福住町
九島 富美夫 森吉町
鈴木 まい子 上小阿仁
佐田 茂美 岩坂
藤村 ちえ子 学校通

おくやみ申しあげます

成田 永太郎 (79歳) 大向
松岡 喜市郎 (72歳) 摩当
小笠原 貞一 (74歳) 綴子大畑
高橋 吉五郎 (81歳) 湯の岱
宮腰 三太郎 (74歳) 品類
大坂 吉博 (24歳) 町類

ワンちゃんの登録と 狂犬病予防注射



昭和五十三年度春季狂犬病
予防注射と登録を、下記の日
程で行いますので、指定され
た日時、場所ですべて受けてく
ださい。

犬の飼育者は、毎年登録と
狂犬病予防注射を春と秋の二
回受けることが、「狂犬病予
防法」で義務づけられています。

なお、当日は一頭につき注
射料六百五十円、注射済票料
百五十円、登録料三百円、合
計一千円を持参ください。
集合注射日にもれた方は、
獣医師の出張注射となり料金
も割高となりますので、忘れ
ずに必ず受けるようにしてく
ださい。

最近犬の放し飼いが多く、
付近の住民から数多く苦情が
寄せられています。これらの
放し飼いでいる犬は鷹巣保
健所で捕獲していますが、五
十二年度は当町で二百四十五

匹が捕獲されているほか、咬
傷四件、苦情が三十一件もあ
りました。

せっかく愛犬を飼育しても、
放し飼いで他人に迷惑をか
けることになるばかりでなく、
犬の危害防止により一万円以
上の罰金が科せられることにな
ります。

もし、みなさんが放し飼いの
犬から被害を受けたとき、
または常時放し飼いをしてい
る方をみたときは、鷹巣保健
所か役場保険衛生課衛生係へ
通報してください。
お互いの生活を守り合い、
住みよいきれいな街づくり
にご協力ください。



犬の登録と狂犬病予防注射日程表

月 日	曜日	地区名	集 合 場 所	実 施 時 間
4 月18日	(火)	七日市	明り又明石商店前	10. 00～10. 30
			羽立中央	10. 35～11. 00
			松沢会館前	11. 05～11. 30
			上舟木会館前	11. 35～12. 00
			三ノ渡会館前	13. 00～13. 30
			与助岱中央	13. 35～14. 00
			葛黒会館前	14. 05～14. 30
4 月19日	(水)	七日市	大畑会館前	14. 35～15. 00
			妹尾館中	15. 10～15. 40
			下舟木会館前	10. 00～10. 30
			吉ヶ沢会館前	10. 35～11. 00
			深沢中央	11. 05～11. 30
			品類中央	11. 35～12. 00
			岩脇会館前	13. 00～13. 30
4 月20日	(木)	沢 口	横 渚 中 央	13. 35～14. 00
			七日市会館前	14. 05～14. 30
			七日市農協前	14. 35～15. 00
			根木屋布中央	15. 05～15. 20
			坊 山 中 央	10. 00～10. 30
			四 渡 中 央	10. 35～11. 00
			小森会館前	11. 10～12. 00
4 月21日	(金)	鷹 巣	中屋布会館前	13. 00～13. 30
			上 野 中 央	13. 40～14. 00
			小 摩 当 中 央	14. 05～14. 30
			藤 株 会 館 前	14. 35～15. 00
			堂ヶ岱小塚商店前	15. 05～15. 30
			坊 沢 中 央	9. 30～10. 00
			緑ヶ丘会館前	10. 10～10. 50
4 月22日	(土)	鷹 巣	小ヶ田会館前	11. 00～11. 30
			川 口 中 央	11. 35～12. 00
			舟 場 会 館 前	13. 00～13. 40
			南鷹巣会館前	13. 45～14. 30
			舟見町花田農機前	14. 35～15. 30

月 日	曜日	地区名	集 合 場 所	実 施 時 間
4 月24日	(月)	鷹 巣	役場裏車庫前	9. 00～10. 30
			仲 町 金 鷹 前	10. 30～12. 00
			福住町陸橋下	13. 00～14. 00
			東仲通児童遊園地	14. 05～15. 00
4 月25日	(火)	栄 綴 子	李 岱 会 館 前	10. 00～10. 30
			下 大 沢 中 央	10. 40～11. 00
			田 沢 中 央	11. 10～11. 30
			摩 当 旧 支 所 前	11. 30～12. 00
			太 田 会 館 前	13. 00～13. 30
			高 野 尻 会 館 前	13. 35～14. 00
			太 田 元 農 協 前	14. 05～14. 30
4 月26日	(水)	綴 子	掛 泥 会 館 前	14. 35～15. 00
			掛 泥 高 坂 自 転 車 前	15. 05～15. 30
			岩 谷 中 央	10. 00～10. 30
			二 本 杉 会 館 前	10. 35～11. 00
			大 畑 中 央	11. 05～11. 30
			大 宮 本 中 央	11. 35～12. 00
			糠 沢 農 協 倉 庫 前	13. 00～13. 30
4 月27日	(木)	綴 子	昭 和 中 央	13. 35～14. 00
			前 野 中 央	14. 05～14. 30
			大 堤 神 社 前	14. 35～15. 30
			田 子 沢 会 館 前	9. 45～10. 15
			小 田 中 央	10. 20～10. 50
			上 町 会 館 前	11. 00～11. 30
			下 町 公 民 館 前	11. 35～12. 00
4 月28日	(金)	七 座 坊 沢	田 中 会 館 前	13. 00～13. 30
			新田中電話ボックス前	13. 35～14. 00
			深 関 三 叉 路	14. 10～14. 40
			今 泉 会 館 前	9. 30～10. 00
			今 泉 簾 内 商 店 前	10. 05～11. 00
			前 山 会 館 前	11. 10～11. 40
			大 町 郵 便 局 前	11. 45～12. 00
4 月29日	(土)	七 座 坊 沢	上 町 西 部 農 協 前	13. 00～13. 30
			羽 立 高 坂 商 店 前	13. 35～14. 00
			相 善 津 谷 商 店 前	14. 30～14. 50
			黒 沢 会 館 前	15. 00～15. 30